

5 保険給付

(1) 令和5年度実績

① 居宅介護支援・介護予防支援

▶ 居宅介護支援、介護予防支援、介護予防マネジメントのいずれも前年度を上回る実績となっている。特に、要支援者数の増や介護予防サービス利用者数の増により、ケアマネジメントを含む介護予防支援の実績の伸びが顕著である。

	実績値(R 5年度)			計画値 (R 5年度)	前年度値 (R 4年度)
		計画比	前年度比		
居宅介護支援	144,229人	97.6%	101.1%	147,712人	142,677人
介護予防支援	72,649人	118.7%	105.0%	61,210人	69,174人
介護予防ケアマネジメント	39,275人	97.3%	103.4%	40,358人	37,993人

② 居宅サービス・介護予防サービス

▶ 介護サービス・介護予防サービスともに、ほとんどのサービス種別において、前年度を上回る実績となっている。これは、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、サービスの利用控えが解消の方向に向かったことも大きな要因と考えられる。

* 介護：要介護者を対象とするサービス
 予防：要支援者を対象とするサービス
 総合：要支援者・事業対象者を対象とするサービス

		実績値(R 5年度)			計画値 (R 5年度)	前年度値 (R 4年度)
			計画比	前年度比		
訪問介護	介護*	2,009,838回	92.8%	105.9%	2,165,151回	1,898,756回
	総合*	31,912人	88.0%	99.5%	36,261人	32,067人
訪問入浴介護	介護	10,410回	100.3%	105.3%	10,380回	9,883回
	予防*	8回	10.5%	6.6%	76回	122回
訪問看護	介護	472,224回	103.1%	105.5%	457,954回	447,774回
	予防	116,822回	90.9%	106.9%	128,454回	109,322回
訪問リハビリテーション	介護	40,386回	91.1%	106.6%	44,321回	37,895回
	予防	12,577回	163.1%	103.4%	7,709回	12,163回
居宅療養管理指導	介護	48,492人	99.1%	107.6%	48,955人	45,064人
	予防	4,628人	130.0%	114.2%	3,559人	4,052人
通所介護	介護	636,519回	92.4%	101.7%	689,241回	625,867回
	総合	50,527人	104.2%	107.2%	48,470人	47,131人
通所リハビリテーション	介護	161,113回	90.4%	100.2%	178,303回	160,777回
	予防	13,900人	102.9%	108.4%	13,509人	12,821人
短期入所生活介護	介護	176,942日	82.9%	101.2%	213,477日	174,809日
	予防	1,967日	56.2%	105.2%	3,502日	1,870日
短期入所療養介護	介護	7,959日	76.9%	111.7%	10,355日	7,127日
	予防	83日	48.8%	166.0%	170日	50日
特定施設入居者生活介護	介護	8,578人	98.1%	101.0%	8,748人	8,490人
	予防	1,245人	85.9%	107.1%	1,450人	1,163人

福祉用具貸与	介護	109,146人	95.9%	102.0%	113,808人	107,021人
	予防	56,417人	122.7%	106.0%	45,988人	53,224人
特定福祉用具購入	介護	1,240人	73.9%	86.5%	1,677人	1,433人
	予防	942人	112.1%	109.8%	840人	858人

③ 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービス

- ▶ 前年度値と比較すると、上回っている、もしくは微減で推移しているが、計画値と比較すると、コロナ禍の影響もあり、下回っているものが多い。
- ▶ 看護小規模多機能は、昨年度以降、増加傾向にあり、伸び率は前年度を上回っている。

		実績値(R 5年度)		計画値 (R 5年度)	前年度値 (R 4年度)	
		計画比	前年度比			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1,943人	62.6%	110.1%	3,102人	1,764人
地域密着型通所介護		215,752回	83.9%	99.9%	257,166回	215,923回
認知症対応型通所介護	介護	3,918回	107.1%	117.0%	3,658回	3,350回
	予防	111回	64.5%	34.4%	172回	323回
小規模多機能型居宅介護	介護	5,251人	97.0%	98.8%	5,411人	5,315人
	予防	487人	139.9%	107.3%	348人	454人
認知症対応型共同生活介護	介護	7,762人	98.3%	102.3%	7,894人	7,589人
	予防	164人	102.5%	149.1%	160人	110人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		4,533人	82.5%	100.4%	5,496人	4,514人
看護小規模多機能型居宅介護		1,895人	90.1%	122.2%	2,104人	1,551人

④ 施設サービス

- ▶ 介護療養型医療施設を除く3施設全体の実績と比較すると、対前年度比では実績がやや上回っているものの、対計画比では下回る結果となっており、本市の介護予防施策等の効果が表れているものと考えられる。なお、介護療養型医療施設は、令和5年度末をもって廃止となっている。

	実績値(R 5年度)		計画値 (R 5年度)	前年度値 (R 4年度)	
	計画比	前年度比			
介護老人福祉施設	24,561人	97.0%	103.4%	25,329人	23,748人
介護老人保健施設	10,818人	86.4%	100.9%	12,515人	10,722人
介護療養型医療施設	25人	5.0%	27.8%	498人	90人
介護医療院	2,381人	101.8%	106.1%	2,340人	2,245人

⑤ 住宅改修

- ▶ 全体的に減少傾向にあるが、要支援者の増により、要支援者の利用実績が前年度値と比較して大きく増加する結果となった。

	実績値(R 5 年度)			計画値 (R 5 年度)	前年度値 (R 4 年度)
		計画比	前年度比		
住宅改修(要介護者)	1,073人	51.9%	99.9%	2,068人	1,074人
住宅改修(要支援者)	1,221人	99.8%	109.0%	1,224人	1,120人

⑥ 介護費用の負担軽減のための給付

- ▶ 高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額は前年度値を上回ったが、高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費、及び特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額は、前年度値を下回る結果となった。

	実績値(R 5 年度)			計画値 (R 5 年度)	前年度値 (R 4 年度)
		計画比	前年度比		
高額介護サービス費・高額介護予防サービス費の支給額	764,811千円	99.6%	105.4%	767,864千円	725,810千円
高額医療合算サービス費・高額医療合算介護予防サービス費の支給額	155,397千円	84.9%	95.8%	183,040千円	162,293千円
特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費の支給額	750,299千円	92.0%	99.5%	815,104千円	754,230千円

(2) 保険給付費の推移

(単位：円)

給付費目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
① 居宅介護サービス費・ 介護予防サービス費等	18,525,878,535	18,985,431,995	19,426,284,720	19,805,496,491	20,611,539,414
訪問通所サービス	14,693,244,593	15,105,000,397	15,598,054,588	15,978,869,040	16,616,024,352
訪問介護*	4,399,098,235	4,758,699,753	4,992,964,006	5,219,639,005	5,407,117,448
訪問入浴介護*	126,289,427	127,176,650	123,633,389	123,753,430	128,736,992
訪問看護*	1,811,759,499	1,985,379,010	2,146,016,386	2,228,889,437	2,371,976,877
訪問リハビリテーション*	116,069,857	126,481,756	137,775,777	145,177,708	155,038,665
通所介護*	5,143,131,545	4,921,350,468	4,870,671,166	4,879,662,679	5,051,681,647
通所リハビリテーション*	1,618,524,210	1,637,141,478	1,711,102,663	1,696,025,857	1,745,518,726
福祉用具貸与*	1,478,371,820	1,548,771,282	1,615,891,201	1,685,720,924	1,755,953,997
短期入所サービス	1,817,194,300	1,799,982,705	1,651,681,678	1,583,558,533	1,651,675,470
短期入所生活介護*	1,700,016,520	1,708,820,614	1,570,646,713	1,500,768,062	1,557,794,572
短期入所療養介護*	117,177,780	91,162,091	81,034,965	82,790,471	93,880,898
その他	2,015,439,642	2,080,448,893	2,176,548,454	2,243,068,918	2,343,839,592
居宅療養管理指導*	386,442,584	405,651,348	457,984,880	487,130,037	530,374,642
特定施設入居者生活介護*	1,628,997,058	1,674,797,545	1,718,563,574	1,755,938,881	1,813,464,950
② 居宅介護サービス計画費・ 介護予防サービス計画費等	2,396,044,797	2,364,529,395	2,476,844,341	2,522,953,410	2,563,629,801
③ 地域密着型介護サービス費・ 地域密着型介護予防サービス費	6,554,054,010	6,772,502,078	6,758,380,921	6,893,292,344	7,129,335,385
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	252,152,124	273,257,232	265,265,077	275,937,018	299,054,305
地域密着型通所介護	1,820,671,590	1,726,355,393	1,675,646,564	1,666,333,641	1,676,124,008
認知症対応型通所介護*	32,821,143	31,441,303	29,525,604	34,682,205	39,216,533
小規模多機能型居宅介護*	1,123,948,883	1,181,321,184	1,183,185,004	1,190,620,372	1,186,134,481
認知症対応型共同生活介護*	1,790,426,197	1,859,024,529	1,882,738,575	1,966,610,093	2,070,725,378
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	1,211,869,914	1,316,066,579	1,334,015,422	1,316,821,223	1,329,774,891
看護小規模多機能型居宅介護	322,164,159	385,035,858	388,004,675	442,287,792	528,305,789
④ 施設介護サービス費等	10,488,017,502	10,514,294,868	10,444,008,796	10,244,282,154	10,631,458,090
介護老人福祉施設	6,274,774,300	6,254,679,442	6,268,795,035	6,251,596,015	6,528,963,636
介護老人保健施設	3,145,990,761	3,210,301,090	3,199,875,450	3,106,444,700	3,172,834,819
介護療養型医療施設	390,668,659	203,537,860	157,597,480	28,529,505	8,808,767
介護医療院	676,583,782	845,776,476	817,740,831	857,711,934	920,850,868
⑤ 高額介護サービス費・ 高額介護予防サービス費	654,014,852	711,124,977	710,523,734	725,809,493	764,810,810
⑥ 高額医療合算介護サービス費・ 高額医療合算介護予防サービス費	148,338,307	153,643,852	158,039,461	162,292,468	155,396,402
⑦ 特定入所者介護サービス費・ 特定入所者介護予防サービス費	1,157,344,721	1,151,115,683	933,314,239	754,229,744	750,298,882
⑧ 特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売	68,843,768	67,768,008	64,606,346	68,624,700	72,871,885
⑨ 住宅改修・介護予防住宅改修 介護サービス等諸費計(①～⑨)	232,275,421	211,241,588	195,787,038	202,389,291	212,891,079
⑩ 審査支払手数料	40,224,811,913	40,931,652,444	41,167,789,596	41,379,370,095	42,892,231,748
⑩ 審査支払手数料	39,555,756	40,189,824	38,739,889	41,233,533	42,643,337
総給付費(①～⑩)	40,264,367,669	40,971,842,268	41,206,529,485	41,420,603,628	42,934,875,085

※ *印のサービスは、対応する予防給付対象サービスを含む。

〔例：「訪問看護*」→ 訪問看護及び介護予防訪問看護〕

※ 介護サービス事業者から国民健康保険団体連合会への保険請求は、サービス提供の翌月以降に行われ、また、保険者からの支払は請求に基づく審査月ごとに行われることから、サービス提供年度と支払年度は一致しない。

※ 介護予防訪問介護、介護予防通所介護はH29年度以降総合事業へ移行。上記には総合事業の事業費は含まれていない。

(3) 要支援・要介護度別のサービス利用者数〔月間・令和5年度平均〕

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	3,184人	3,385人	5,512人	3,645人	2,282人	1,953人	1,164人	21,125人
地域密着型サービス	20人	37人	1,261人	849人	632人	647人	393人	3,839人
施設サービス			136人	192人	734人	1,236人	845人	3,143人

(4) 利用者数の割合（サービス別）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
居宅サービス	15.1%	16.0%	26.1%	17.3%	10.8%	9.2%	5.5%	100.0%
地域密着型サービス	0.5%	1.0%	32.8%	22.1%	16.5%	16.9%	10.2%	100.0%
施設サービス			4.3%	6.1%	23.4%	39.3%	26.9%	100.0%

- ▶ 要介護2までは居宅サービスを利用する割合が多いが、要介護3以上になると、施設サービスを利用する割合が多くなる。
- ▶ 要支援者は、認定者数と比較しても利用者数の割合が少ない傾向にある。

(5) 介護サービスの利用者負担割合

▶ 介護サービスを利用するときの利用者負担割合は、原則としてかかった費用の1割、2割または3割となる。

対象者	負担割合
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が220万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の人	3割
次の2つの条件を満たす人 ① 本人の合計所得金額が160万円以上の人 ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋合計所得金額（公的年金等に係る雑所得金額は差し引く）が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上の人	2割
次のいずれかの条件を満たす人 ① 上記3割負担・2割負担の条件に当てはまらなかった人 ② 65歳未満の人 ③ 市民税非課税の人 ④ 生活保護受給中の人	1割

(6) 負担割合別の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）〔令和5年度末現在〕

▶ 姫路市

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
3割負担	1,168人	3.5%
2割負担	1,522人	4.6%
1割負担	30,326人	91.9%
計	33,016人	100.0%

▶ 全国

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
3割負担	277,540人	4.0%
2割負担	320,020人	4.6%
1割負担	6,354,705人	91.4%
計	6,952,265人	100.0%

〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）令和6年3月分より〕

※ 姫路市、全国ともに上記数値は、国民健康保険団体連合会が保有する受給者台帳を基に算出し、国へ報告したもの（暫定）であり、報告後の異動は含まないため、4ページの認定者数に占める第1号被保険者数と数値が異なる。

(7) 介護給付費助成事業

低所得者の介護保険サービス利用時の利用者負担の軽減を図る事業
兵庫県からの補助金（事業費の3/4、うち2/3は国庫補助）により実施している。

▶ 訪問介護等利用者負担軽減

〔事業の概要〕

障害者が年齢到達等により介護保険によるホームヘルプサービス（訪問介護、夜間対応型訪問介護）及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助を利用する際の利用者負担の上昇の緩和を図る。

〔対象者〕

- 平成18年度以降に生活保護の境界層に該当すると認められ、次のいずれかにあてはまる者
- ・ 障害者施策によるホームヘルプサービスを1年程度利用している者が65歳に到達したとき
 - ・ 2号被保険者が介護認定を受けたとき

〔利用者負担軽減内容〕

訪問介護、夜間対応型訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問介護並びに総合事業訪問生活援助の利用額の10%を助成する。（したがって最終的な利用者負担は、障害者自立支援法から引き続き0%となる。）

〔実績〕

本市においては該当者がなく平成21年度以降の利用者はいない。

▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減（生計困難者）

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

〔軽減対象者（利用者）〕

- ① 生活困難者で、次のすべての要件を満たすものとして、姫路市が事前に確認し、軽減確認証を発行した者
 - ア 市民税非課税世帯に属していること。
 - イ 市民税課税者の扶養を受けていないこと、市民税課税者と生計を共にしていないこと。
 - ウ 世帯の前年中の収入額が、基準年収額*以下であること。
 - エ 世帯の処分可能な資産（預貯金等）の額が、基準年収額*の2分の1以下であること。
 - オ 介護保険料を滞納していないこと、給付額減額等の記載を受けていないこと。
- ② 生活保護受給者で、個室に入居または滞在している者
- ③ ②により減額を受けていた者で、平成25年8月以降の生活保護法の改正により、生活保護受給基準から外れた者

* 基準年収額：1人世帯96万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算

ただし、利用者負担段階が第2段階以下（高額介護サービス費等の支給基準額が15,000円）の特別養護老人ホーム入所者については、1人世帯60万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算

〔利用者負担軽減内容〕

- ① 軽減対象者①の認定者については、次のサービスを利用した場合に生じる介護費・食費・居住費の利用者負担額の4分の1（老齢福祉年金受給者に限り2分の1）の額を軽減する。
短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（以上、介護予防サービスを含む）、訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業訪問、介護及び総合事業訪問生活援助を含む）、通所介護（介護予防・日常生活支援総合事業の総合事業通所介護を含む）、介護福祉施設サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ② 軽減対象者②の認定者については、居住費・滞在費のみを全額免除する。
- ③ 軽減対象者③の認定者については、①②両方の軽減内容

〔補助対象者（法人）〕

都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

上記の補助対象者（法人）の収支状況等を勘案した上で、予算の範囲内において、次のとおり補助を行う。

- ・軽減総額のうち、利用者負担額にかかる本来収入額の1%を超えた額について2分の1
- ・介護福祉施設サービスについては、本来収入額の10%を超える場合には、その全額を加えた額

〔実績〕

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
軽減確認証 発行者数	33	23	23	25	27
補助金交付 法人数	1	1	1	1	1